新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

細見地区

県土整備部 土木局 砂防課

投資事業評価調書(新規)

部課室名	県土整備部土木局	記入責任者職氏名	砂防課長市り	市川	和幸	内線 445	59
	砂防課	(担当者氏名)	(防災係長	木本	和彦)	(446	37)

		1							
事業	急傾斜地崩壊	事	業	名	事 業	区間	総事	業費	1.4 億円
種目	対策事業	急傾斜地崩壊対策 曲			岡市 内用地				
		^{ほそみ} 細見地区				石町細見 補償費			-
		所 在	地	ļ	•	着手予定年	F度	完了	予定年度
	豊岡市出石町細見		平成 26 年度		平成 28 年度				
事業目的					事業内容				
当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地 急傾斜地崩壊対策事業 崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家 13 戸、 市道などがある。 福堂工 230m 高さ3.0m~6 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮ら [負担割合]									
		「第2次山地防災・土砂災害対策5箇」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施す			国・県:各45.0% 地 元: 10.0%				
る。	_(.=	3.1.20.3.	., 333 607351	1 - 2 1/1/2 2	J ,.			
Ē	平価視点			흠	価結果の説	胡			
(1)必要	(1)必要性 細見地区の薬師寺南側の急傾斜地崩壊危険箇所(出石町市街地から西へ約3km) 斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。 がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。							ある。	
(2)有效	効性・効率性)整備に加え)安全・安心	•				
[事	業執行環境]			いて十分な 事業の執行が			から	工事	⋚手が見
(3)環境	竟適合性	斜面の改変 境との調和	_	侵小限にとる ろめる。	どめ、既存∶	木を可能な	限じ	残し	、周辺環
(4)優先	先性		地元	人家13戸、 要望も強く					•

